イ　社会的な話題について，使用する語句や文，事前の準備などにおいて，支援をほとんど活用しなくても，複数の資料を的確に活用し，多様な語句や文を目的や場面，状況などに応じて効果的に用いて，意見や主張などを読み手を引きつけたり説得したりできるよう，幅広い視点から論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。

2　内　容

〔知識及び技能〕

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

「エッセイライティングⅠ」の２の(1)と同様に取り扱うものとする。

〔思考力，判断力，表現力等〕

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し，英語で表現したり，伝え合ったりすることに関する事項

「エッセイライティングⅠ」の２の(2)に示す事項について，この科目の１に示す，書くことの領域における目標を達成するように取り扱うものとする。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

①　言語活動に関する事項

(2)に示す事項については，(1)に示す事項を活用して，例えば，次のような書くことの言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。

ア　「エッセイライティングⅠ」の２の(3)の①に示す言語活動のうち，「エッセイライティングⅠ」における学習内容の定着を図るために必要なもの。

イ　書くこと

(ｱ) 日常的な話題について，複数のニュースや新聞記事などを聞いたい読んだりして，読み手を引きつけたり説得したりできるよう，論点を整理した上で，それらを活用して情報や考え，気持ちなどを効果的な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また，書いた内容を読み合い，質疑応答をしたり，意見や感想を伝え合ったりする活動。

(ｲ) 社会的な話題について，複数のスピーチや講義，英文資料などを聞いたり読んだりして，読み手を引きつけたり説得したりできるよう，論点を整理した上で，それらを活用して意見や主張などを複数の情報を整理，比較しながら，効果的な理由や根拠とともに複数の

段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また，書いた内容を読み合い，質疑応答をしたり，意見や感想を伝え合ったりする活動。

②　言語の働きに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の２の(3)の②と同様に取り扱うものとする。

3　内容の取扱い

(1) 「エッセイライティングⅠ」の３の(1)と同様に取り扱うものとする。

(2) 指導に当たっては，「論理・表現Ⅱ」及び「論理・表現Ⅲ」の内容などを参照するものとする。

第３款　各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1　指導計画の作成に当たっては，小学校や中学校における指導との接続に留意しながら，次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，具体的な課題等を設定し，生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら，コミュニケーションの目的や場面，状況などを意識して活動を行い，英語の音声や語彙，表現，文法などの知識を五つの領域（「ディベート・ディスカッションⅠ」，「ディベート・ディスカッションⅡ」，「エッセイライティングⅠ」及び「エッセイライティングⅡ」においてはそれぞれの領域。３において同じ。）における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

(2) 英語に関する学科においては，「総合英語Ⅰ」及び「ディベート・ディスカッションⅠ」を原則として，全ての生徒に履修させること。

(3) 「総合英語Ⅱ」は「総合英語Ⅰ」又は「英語コミュニケーションⅠ」を履修した後に，「総合英語Ⅲ」は「総合英語Ⅱ」を履修した後に，「ディベート・ディスカッションⅡ」は「ディベート・ディスカッションⅠ」を履修した後に，「エッセイライティングⅡ」は「エッセイライティングⅠ」を履修した後に履修させることを原則とすること。

(4) 多様な生徒の実態に応じ，生徒の学習負担に配慮しながら，年次ごと及び科目ごとの目標を適切に定め，学校が定める卒業までの指導計画を通して十分に段階を踏みながら，英語科の目標の実現を図るようにすること。

(5) 実際に英語を使用して自分自身の考えを伝え合うなどの言語活動を行う